

#### IV 施設類型ごとの基本方針

類型	主な施設	今後の管理方針
<b>(1) 公共建築物</b>		
学校教育系施設	高等学校 特別支援学校 産業技術学校 萩看護学校 農業大学校	<p>◇ 施設の老朽化等に伴う更新、修繕等については、令和2年度に策定した「山口県公共建築物(学校教育系施設)個別施設計画」に基づく取組を実施する。</p> <p>◇ 県立高校については、県立高校将来構想を踏まえ取組を進める。</p>
県営住宅	県営住宅	<p>◇ 点検については、法令や定期点検実施要領等に基づき、建築物の構造・設備・外装仕上げ等により、毎年・3年・10年に1度実施する。</p> <p>◇ 更新、修繕等については、令和2年度に策定した「山口県県営住宅長寿命化計画」に基づく取組を実施する。</p>
行政系施設	県庁本庁舎 総合庁舎 単独庁舎 警察本部 警察署・警察署分庁舎 交番・駐在所 セミナーパーク	<p>◇ 施設の老朽化等に伴う更新、修繕等については、令和2年度に策定した「山口県公共建築物(行政系施設)個別施設計画」に基づく取組を実施する。</p>
スポーツ・レクリエーション系施設	下関武道館 スポーツ交流村 青少年自然の家 やまぐちフラワーランド セントコア山口	<p>◇ 施設の老朽化等に伴う更新、修繕等については、令和2年度に策定した「山口県公共建築物(スポーツ・レクリエーション系施設)個別施設計画」に基づく取組を実施する。</p> <p>◇ 指定管理者制度を導入している施設については、制度の趣旨に沿って適切な管理運営を行う。</p>
県民文化系施設	国際総合センター 県民文化ホールいわくに 秋吉台国際芸術村 県民芸術文化ホールながと 教育会館	<p>◇ 施設の老朽化等に伴う更新、修繕等については、令和2年度に策定した「山口県公共建築物(県民文化系施設)個別施設計画」に基づく取組を実施する。</p> <p>◇ 指定管理者制度を導入している施設については、制度の趣旨に沿って適切な管理運営を行う。</p>

類型	主な施設	今後の管理方針
社会教育系施設	図書館 美術館 博物館 埋蔵文化財センター	◇ 施設の老朽化等に伴う更新、修繕等については、令和2年度に策定した「山口県公共建築物(社会教育系施設)個別施設計画」に基づく取組を実施する。
保健・福祉施設	身体障害者福祉センター 聴覚障害者情報センター みほり学園 育成学校 総合保健会館	◇ 施設の老朽化等に伴う更新、修繕等については、令和2年度に策定した「山口県公共建築物(保健・福祉施設)個別施設計画」に基づく取組を実施する。  ◇ 指定管理者制度を導入している施設については、制度の趣旨に沿って適切な管理運営を行う。
その他 公共建築物	職員公舎 教職員住宅 警察職員宿舎 下関漁港ビル ポートビル	◇ 施設の老朽化等に伴う更新、修繕等については、令和2年度に策定した「山口県公共建築物(その他公共建築物)個別施設計画」に基づく取組を実施する。
<b>(2) 都市基盤施設</b>		
道路	道路 橋梁 トンネル 交通信号機等 交通管制設備 道路標識	◇ 点検・診断については、法令や定期点検要領等に基づき、5年に1度実施する。  ◇ 修繕・更新については、道路等は平成30年度に策定した「山口県橋梁長寿命化計画」、平成27年度に策定した「山口県トンネル長寿命化修繕計画」、平成28年度に策定した「山口県横断歩道橋長寿命化計画」、「山口県シェッド長寿命化計画」、「山口県門型標識等長寿命化計画」、平成29年度に策定した「山口県カルバート長寿命化計画」、交通信号機等は令和2年度に策定した「山口県警察交通安全施設長寿命化計画」に基づく取組を実施する。
下水道	処理場 管路	◇ 点検・診断については、法令や下水道維持管理指針等に基づき、施設や機器に応じた日常・週例・月例及び年次の各種点検を実施する。  ◇ 修繕・更新については、平成29年度に策定した「田布施川流域下水道長寿命化計画」、令和元年度に策定した「周南流域下水道ストックマネジメント計画」に基づく取組を実施する。

類型	主な施設	今後の管理方針
河川・ダム	河川管理施設 ダム	<p>◇ 点検・診断については、点検要領等に基づき、施設や機器に応じた頻度や内容により定期的を実施する。</p> <p>◇ 修繕・更新については、排水機場は平成21年度に策定した「山口県河川管理施設長寿命化計画(排水機場)」、救急内水排水機場は平成28年度に策定にした「山口県河川管理施設長寿命化計画(救急内水対策排水機場)」、ダムは平成30年度に策定した「山口県ダム長寿命化計画」に基づく取組を実施する。</p>
港湾	水域施設 外郭施設 係留施設等	<p>◇ 点検・診断については、点検マニュアル等に基づき、施設に応じ、3～5年に1度実施する。</p> <p>◇ 修繕・更新については、施設毎に策定した「水産物供給基盤機能保全事業基本計画」、平成28年度に策定した「山口県港湾施設長寿命化計画」に基づく取組を実施する。</p>
海岸	防潮堤等施設 水門、陸閘等施設 排水施設	<p>◇ 点検・診断については、維持管理マニュアル等に基づき、5年に1度実施する。</p> <p>◇ 修繕・更新については、施設毎に策定した「漁港海岸長寿命化計画」、平成28年度に策定した「山口県海岸保全施設長寿命化計画」に基づく取組を実施する。</p>
砂防	砂防堰堤 地すべり防止施設 急傾斜地崩壊防止施設	<p>◇ 点検・診断については、点検要領等に基づき、定期的を実施する。</p> <p>◇ 修繕・更新については、平成28年度に策定した「山口県砂防関係施設長寿命化計画」に基づく取組を実施する。</p>
空港	空港施設	<p>◇ 点検・診断については、維持管理指針等に基づき、施設に応じ、3～5年に1度実施する。</p> <p>◇ 修繕・更新については、令和3年度に策定した「山口宇部空港維持管理・更新計画」に基づく取組を実施する。</p>

類型	主な施設	今後の管理方針
公園	園路広場 運動施設 遊戯施設 便益施設 休養施設 ビジターセンター等	<p>◇ 点検・診断については、公園施設長寿命化計画策定指針等に基づき、施設や機器に応じ、巡視による週例・月例の点検や他法令の規定による定期点検を実施する。</p> <p>◇ 修繕・更新については、園路広場等は令和元年度に策定した「山口県公園施設長寿命化計画」、ビジターセンター等は令和2年度に策定した「山口県自然公園等施設長寿命化計画」に基づく取組を実施する。</p>
農業	農業用ダム	<p>◇ 点検・診断については、管理規程等に基づき、定期的を実施する。</p> <p>◇ 修繕・更新については、施設毎に策定した「機能保全計画」に基づく取組を実施する。</p>
治山	治山ダム	<p>◇ 点検・診断については、治山施設個別施設計画策定マニュアル等に基づく取組を実施する。</p> <p>◇ 修繕・更新については、令和2年度に策定した「山口県治山施設個別施設計画」に基づく取組を実施する。</p>
工業用水道	貯水施設 導水・送配水施設 取水施設等	<p>◇ 巡視・点検については、「山口県工業用水道施設維持管理要綱」に基づき実施する。</p> <p>◇ 修繕・更新については、平成30年度に策定した「施設設備10か年計画」に基づく取組を実施する。</p>
発電	水力発電所	<p>◇ 巡視・点検については、「保安規程」に基づき実施する。</p> <p>◇ 修繕・更新については、平成30年度に策定した「施設整備10か年計画」に基づく取組を実施する。</p>